

いしおか



提供：石岡市まちづくりアカデミーⅢ

主 な 内 容

- 行政懇談会
協働のまちづくりをめざして P2
- 年末年始 市の施設 休業期間のお知らせ P6
- 固定資産税の評価替え
土地の評価方法を統一します P10
- 1月11日 成人式開催 P12
- 障害者控除対象者に認定書を交付します P14

二階建ての茅葺き民家

(葦穂地区)

上曾にあるこの民家は、かつては旅籠を営んだ江戸期の茅葺き民家です。二階建ての旅籠部分に平屋の書院部分が鍵型に連なる、変化に富んだ茅葺きの屋根を構成しています。書院棟には「龍」の文字のキリトビが見られます。

協働のまちづくりをめざして!



行政懇談会

平成 20 年度

10月22日にひまわりの館で区長約100名と、横田市長をはじめ市執行部が出席してまちづくりを話し合う行政懇談会が行われました。石岡市区長自治連合会の統一質問2件、石岡地区の各中学校区から4件、八郷地区から8件の要望などが話し合われましたので、その概要をお知らせします。

統一質問
石岡駅橋上化と都市計画道路の計画は?

茨 城空港の開港に向けた6号バイパスの工事が進んでいるようですが、空港へのアクセス駅として重要な石岡駅の橋上化の計画と、都市計画道路変更(駅東東ノ辻線)の状況をお聞かせください。



▲橋上化が待たれる石岡駅

答 平成17年に策定した石岡駅周辺整備基本構想は、鹿島鉄道の廃線により基本構想の一部修正が必要だと考えています。本年度、鹿島鉄道跡地はバス専用道化などを考慮した利活用を検討しています。

石岡駅周辺は、駅舎の整備、

まちづくりやバリアフリーの観点からも整備しなければならぬと考えていますが、バス専用道化や、鹿島鉄道跡地の利活用の検討結果を参考に整備したいと考えています。

都市計画道路(駅東東ノ辻線)は、平成20年3月25日に茨城県都市計画審議会で可決され、同4月14日に決定されました。5月8日には事業実施の地元説明会を開催し、本年度は路線測量と道路設計作業を実施しています。

今後は、平成27年度の完成に向け用地買収や工事などを進める計画です。

統一質問
国民宿舎つくばねの存続は

国 民宿舎つくばねの存続についての検討委員会が設置されたようですが、市の観光拠点でもある宿泊施設として、存続に向けた検討をしてほしいのですが?

答 国民宿舎つくばねの存続廃止は「石岡市国民宿舎つくばね施設検討委員会」を設置して、既存の施設を存続させた場合の耐震化や、改築する場合の財源

観光行政への影響などを検討しています。

また、竣工が昭和49年と古いため、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、平成27年度までに耐震補強や改築などの対策も考えなければなりません。11月には検討委員会からの提言書が提出されるので、それを参考にしながら検討したいと考えています。



▲国民宿舎「つくばね」

石岡中学校地区
東大橋地区から東小学校へ安全に登下校できるように

東 大橋地区では大規模店舗舗が開業し、通学路でもある東大橋地区から東小学校への

道路(市道A0113)の交通量が増加し、交通事故が多発しています。児童生徒の登下校の安全のために歩道整備を要望します。



▲市道 A0113 東大橋付近

答 この路線は、これまでも「通学路として、幅員が狭く危険である」と整備の要望がありました。応急的に、道路路肩の白線設置や部分的な舗装工事などをを行い、歩行部分を確保しましたが、最近、大規模店舗などが開業して交通量が増加しているため、歩道整備の必要性を感じています。

歩道を整備するには、用地の取得や排水路の確保など多くの課題があります。財政的にも厳しい状況ですが、早期に整備に

入れるよう検討していききたいと考えています。

府中学校地区

市のごみ処理は有料化？

市

では家庭ごみ用の専用袋を販売していますが、これはごみ処理の有料化と考えてよろしいでしょうか。

答・指定ごみ袋は、現時点でのごみの減量化を図るもので、有料化を想定した単価とは考えていません。

・指定袋の購入は、近年まで、地場産業の振興を念頭に地元業者を対象にした入札を実施しました。

・作製については、仕様書を示し、国産・非国産は指定せず、規格・寸法・成分などを検査して合格したものを納品させていただきます。

・今年度のごみ処理の予算は、12億213万1千円で、ごみ袋の売り払い収入5016万円を特定財源として充当し、不足分を一般財源でまかなっています。

市の指定ごみ袋は、県内で一番安い価格帯にあります。仕入れ価格は、その時々々の社会情勢により販売価格との差はあります。

したが、定価は一定であるべきと考えて料金の改定・値上げはしていません。

石岡市のごみ処理については、石岡地区は霞台厚生施設組合、八郷地区は新治地方広域事務組合へとエリアが異なり、ごみ袋も、石岡地区は指定、八郷地区は無指定となつています。ごみ袋の指定は、ごみを出す人の自覚を促し、減量化につながるものと考えます。

また、販売価格と仕入れ価格に差が大きく生じた際には、再度ごみ袋の料金について検討をしたいと考えます。

城南中学校地区

高浜地区と周辺の下水道整備はいつ？

公

共下水道の整備は旧市街地が優先で進められているようですが、高浜地区の下水道整備を早急に実施することを希望します。

答・市の公共下水道整備は、昭和50年2月の事業認可以来約30年間事業を進めています。現在まで石岡地区の整備状況は、全体計画面積2160ヘクタール、事業認可面積965ヘク

タールの内、806ヘクタールが供用開始となつています。石岡地区の下水道普及率は58・61%、水洗化普及率は86・85%、全体計画に対する面整備率は37・31%です。

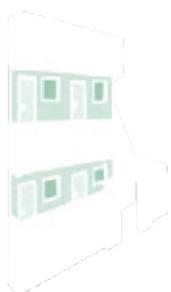
高浜地区は下水道の全体計画の区域には入っていますが、工事ができる事業認可地区ではありません。国・県への次期事業認可申請は高浜地区も含めて検討します。高浜地区の現状は、下水道管を敷設する区道が狭いほか、水道・ガス・N・Tなどの地下埋設物があるため、現状のままでは困難であり、迂回路となる恋瀬川左岸堤防道路の完成後、事業認可を得てから工事に着手したいと考えます。

国府中学校地区

町内会などに未加入者へ市などからの情報伝達は？

ア

パートの入居者で、自治会・町内会などに加入していない入居者には、区長などから市の情報が届きません。ごみの出し方やごみカレンダーなどが配布されることもなく、地域のルールを守れない方が多くいます。



市では町内会など加入していないアパートの入居者に、どのように市の情報をお知らせしているのか伺います。

答・市では、町内会などへの加入を希望される方に地域の区長などを紹介し、加入を促していますが、アパート入居者の町内会加入率が低い状態であることも十分認識しています。

市からの情報は、「広報いしおか」をコンビニや金融機関、公共施設などへ配置することで、より周知されるよう努めています。

また、平成21年1月から設置される総合窓口で、転入された方へごみカレンダーを配布するとともに、積極的な町内会への加入を促すための取り組みを検討したいと考えています。

ごみカレンダーは、毎年3月15日号の「広報いしおか」に折り込んで配布しますが、町内会未加入のアパート入居者へは、アパートの管理会社へ送付して、各入居者への配布をお願いします。

柿岡地区

安全で安心な通学路の歩道整備を

金

指地区の歩道整備と、フラワーヒル柿岡から市街地までの歩道整備は、子どもたちの生命にかかわる安全対策の一つであることから、今後の対応を伺います。



▲フラワーヒルから消防署間の市道

答・県道土浦笠間線の金指地区の歩道設置は、県土浦土木事務所所整備に向けて用地交渉を重ねましたが、土地所有者の要望と計画内容に隔たりがあり用地取得が難しく、事業を進められない状況になっています。

また、県道等間つくば線のフラワーヒル区から八郷消防署間

の歩道設置は、土浦土木事務所管内の八郷地区で、有明中学校付近と大塚十字路の歩道整備、大増十日橋の歩道設置が計画されています。新たに整備箇所を増やすことは難しい状況です。したがって、県は既に計画されている箇所の完成を優先させながら順次着手したい考えです。

小幡地区

筑波山と市内観光ルートを結ぶ道路整備を

十 二塚地区から風返し峠に通じる笠間つくば線の整備を要望します。

つくばエクスプレスの効果で筑波山の観光客が大幅に増えてきている中、この道路は十三塚などの観光果樹の振興や、フラワーパーク・やさと温泉ゆりの郷・畜産試験場・風土記の丘などの観光施設への誘客に大きな影響をおよぼすものと考えます。早急な整備を継続して要望します。

答 この路線は、一部拡幅工事が実施されているからかなりの年月が経過しています。この間、筑波山からの観光客を市内へ導くために、旧有料道路の料金徴

収所付近が整備され、市道湯袋線と県道笠間つくば線への接続が改善されましたが、大型車が十三塚方面に進入できる状況にはなっていない。この未整備区間は、山間急傾斜地にあり、多額の事業費を要するために今後の見通しが付かない状況となっています。

県では、同じ小幡地区で進めている月岡真壁線の道路整備に努めているとのこと。市としても、県道笠間つくば線が、地元の要望などおりの道路になるように県に要望していきたいと考えています。

葦穂地区

小倉地区から吉生小近くの交差点までの歩道整備を

歩 道の整備は、平成20年度が、実現に向けての進捗状況伺います。

答 吉生小学校の保護者や、石岡警察署からも要望があった上根入口の歩道整備を今年度中に着手し、フルーツラインから旧給食センターまでの歩道設置も、なるべく早い時期に着手できればと考えています。

恋瀬地区

十日橋の歩道橋設置は

大 増地区の十日橋は大型車などが通過する際、中学生は手前で自転車を降りて通過してから渡るような状態です。数年前から要望していますが、計画の進捗状況について伺います。



▲ 歩道橋の要望があった十日橋

答 十日橋への歩道橋設置は、平成19年度に橋の基本設計に着手し、今年度は、詳細設計と用地測量、用地交渉を行い、平成21年度から工事を実施する予定になっています。



瓦会地区

路面が傷んだ県道・市道の補修を

瓦 会地区内の県道・市道の舗装面に無数の割れ目が入り、そこに入り込んだ水が凍結しスリップする状態で大変危険です。安心安全で走行できる道路になるよう補修をお願いします。



▲ 県道 笠間つくば線 野田付近

答 当該地区内には県道3路線があり、柿岡から大塚に向かう土浦等間線は、比較的傷みは少ないように思われますが、柿岡と瓦谷を結ぶ笠間つくば線は、野田内と農協支所付近で、園部から大増に向かう西小墻石岡線は小墻入口付近が傷んでいるの

で、市では、他の県道も含め、傷みの激しい路線の補修を県に要望していきます。

また、市道の補修工事も限られた予算の中で、なるべく要望に応えられるよう努力したいと考えています。

園部地区

地区の生活環境が改善されるのはいつごろ？

東 宝ランド区(500区画)の浄化槽は、分譲した会社が倒産したため、やむなく自治会が管理運営していますが、県霞ヶ浦水質保全条例の改定により、平成22年10月1日までに放流水質の改善が必要となってしまう。当地区の公共下水道の整備は、平成19年度中と認識していましたが、今後の計画を伺います。

また、区内の市道の痛みが激しく、個々の穴埋め程度の補修ではなく、全体的な補修をお願いいたします。

答 茨城県霞ヶ浦水質保全条例が改正され、排水基準も新基準の数値を満たすよう指導があったものと思われま。

また、当区域の公共下水道の

進捗状況は、農業集落排水事業で整備した東成井地区を除く、山崎・柴間・真家・東山崎地区・東宝ランド区等が平成15年度に

平成19年度までの事業認可を受けましたが、市の財政事情などにより整備が遅れ、昨年度、事業期間の延伸が認められませんでした。今後の計画では、本年度中

に下林、野田、柿岡、園部地区を、平成21年度に柿岡、園部地区の宮ヶ崎地域の整備を行います。現在の下水道整備事業の予算で試算すると、東宝ランド区は今後5年程度で整備できると見込んでいます。その際には、東宝ランド区に住む全員の接続が一斉にできますよう、区としての協力をお願いします。

東宝ランド区内の市道の補修工事は、厳しい予算の中ですべてを単年度で実施することは困難なので、年次計画により今年度から順次補修を進めたいと考えています。



林地

統合される保育所はどこですか？

林地地区に建設を計画している保育所は統合保育所として建設するものと思えますが、統合されるのはこの地区ですか。

また、園児の送迎や運営管理、上下水道などについて伺います。



▲建設中のりんりん保育園

【答】統合保育所整備事業は、八郷地区の老朽化した柿岡・葦穂・恋瀬・瓦会・林の五つの保育所を1か所に統合することで進めています。市の統合保育所(定員120人)は、柿岡地区内の農村高齢者センター南側空地に平

成21年度建設、平成22年4月開所の予定です。

また、整備計画を進めてきたところ、二つの民間幼稚園から県に保育所開設の申請があり、認可になりました。現在、林地地区上林地内の八郷幼稚園関連の社会福祉法人リベルテが経営する「りんりん保育園」(定員60人・平成21年4月開所)と、瓦会地区弓張地内のほしの宮幼稚園関連の社会福祉法人緑の郷福社会

が経営する「こたりの森保育園」(定員60人・平成21年6月)が開所に向けて建設を進めています。

送迎バスは統合保育所、民間保育所ともに運行する予定です。林地地区の「りんりん保育園」は、上下水道とも市の施設に接続し給水や汚水処理を行い、雨水は敷地内処理することで開発の承認を得ています。



小桜地区

川又地区の残土問題解決に向けて

地域住民は一度とこうした問題を繰り返さないために、残土埋め立て発生の真相を明らかにすべきだと考えています。市が農地改良届の私文書偽造という視点からも刑事告発し、徹底した真相の究明をお願いします。

また、残土埋め立てで被害を受けているのが、隣接する山林の地権者です。多大な被害を生じさせた業者がいつ原状回復するかわかりません。市は行政代執行により、埋没した公共排水路、市道、境界の原状回復に速やかに取り組んでほしいものです。

【答】私文書偽造による刑事告発ではなく残土条例違反での告発を検討しています。3人から届けられた、農地改良届出書が本人作成のものでなかったことが、届出日以降に判明したので、農業委員会から施工業者に工事の中止と事実の解明を求めました。私文書偽造による刑事告発は、基本的に偽造で書類を作成されてしまった3人の地権者が

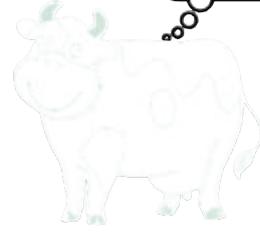
決めることだと考えています。

搬入路建設を名目とした土砂の埋立てにより、市の法定外公共物である道路と水路が埋没しています。都市建設部では、無断での占使用が発覚した昨年からは、施工業者に対し文書により早急な原状回復を求める土砂の撤去勧告と命令を行ってきました。一部土砂の移動や排水ポンプによる強制排水作業の確認をしましたが、再び土砂が崩れて埋まってしまう、未だに復旧されていません。

また、市の関係部局と共に、施工業者を呼んで土砂の撤去計画書を求めましたが、何等の進展も改善も見られない状況であります。現在は、隣接地に水が溜まっている状態で、地権者には迷惑をかけている状況です。法定外水路の原形復旧も、水路部分を大きく逸脱して土砂が埋まっているため、土砂全体を取り除かない限り道路と水路の復旧は困難で、原形復旧のために行う行政代執行は難しいものと考えています。今後も関係部局と連携し、原状回復に向けた強い改善措置などを講じていく必要があると考えています。



来年は、私の年。
ヨロシク!



お世話になりました。
バイバイ!

* 年末年始

市の施設

休業期間のお知らせ*

**窓口業務や
各施設**

休業
12月27日～1月4日

【市役所】

* 石岡市役所

☎ 23・1111

* 八郷総合支所

☎ 43・1111

※年末年始の休み期間中は、出生・死亡などの戸籍届出事務は市役所本庁と八郷総合支所で日直が受け付けます。
印鑑・住民票などの証明事務は取り扱いませんので、ご注意ください。

◎自動交付機も停止します



休業
12月27日～1月4日

【保健センター】

* 石岡保健センター

☎ 24・13886

* 八郷保健センター

☎ 43・6655

【水道事業】

* 湖北水道企業団

☎ 24・3232

* 八郷水道事務所

☎ 43・1118

※水道管破裂の場合は、連絡ください。

【関係施設】

* 社会福祉協議会

石岡支所 ☎ 22・2411
八郷支所 ☎ 36・4311

* まちかど情報センター

☎ 27・5171

◎自動交付機も停止します

* 石岡市乗合いタウンメイト
(まちなか中継センター)

☎ 23・5500

* 石岡地方広域

シルバー人材センター

☎ 23・3399

休業
12月28日～1月4日

【児童施設など】

* 児童センター

☎ 26・3678

* 児童館

☎ 22・3858

* 勤労青少年ホーム

☎ 24・0322

休業
12月28日～1月5日

【公民館】

* 中央公民館

☎ 43・6262

* 府中地区公民館

☎ 24・1530

* 国府地区公民館

☎ 22・2940

* 東地区公民館

☎ 26・6503

* 城南地区公民館

☎ 26・3341

【スポーツ施設】

* 石岡運動公園体育館

☎ 26・7210

* 八郷総合運動公園

☎ 43・6884

* 石岡小学校温水プール

休業
12月28日～1月2日

【市民会館など】

* 市民会館 ☎ 22・5187

* 旭台会館 ☎ 26・1366

* 白雲荘 ☎ 26・4126

* ふれあいの里石岡ひまわりの館 ☎ 35・1126

休業
12月28日～1月1日

* 常陸風土記の丘 ☎ 23・3888

休業
12月28日～1月1日

* 茨城県フラワーパーク ☎ 42・4111

休業
12月29日～1月5日

* 中央図書館 ☎ 24・1507

休業
1月1日～4日

* 石岡地方斎場 ☎ 22・6828

休業
1月1日のみ

* やさと温泉ゆりの郷 ☎ 42・4126

休業
1月1日のみ

まちの 話題 できごと

いしおかウォーキング
大会に300人が参加



▲フラワーパークを目指す参加者

10月11日、第4回いしおかウォーキング大会が開催されました。つくばねオートキャンプ場を出発し、ゆりの郷周辺を通り、茨城県フラワーパークまでの約7キロメートルのコースです。

当日は、朝から時々雨の降る中でウォーキング大会となりましたが、参加した約300人は、1キロメートルあたり10〜15分のペースでゴールを目指し歩きました。

ところどころ水溜りもありましたが、参加者は自然に親しみながら、家族や友人と一緒に歩くことで、お互いの親睦を深めていました。

ゴール地点では、参加者のためにおにぎりや温かい豚汁が用意されました。「運動後の食事はおいしいね」と、おにぎりを頬張る人や、豚汁をおかわりする人の姿が見られました。

親子でおにぎり・デザートクッキング



▲石岡保健センター調理室にて

今年も恒例の「親子クッキング」が、7月29、30日に石岡保健センターで、7月27日と8月10日には八郷保健センターで開催されました。石岡地区は3歳以上、八郷地区は4歳以上の未就学児とその親を対象に行われ、4回で79人の親子が参加しました。

はじめに紙芝居や歌などで楽しんだ後、エプロンと三角巾を身につけて、調理に取り掛かりました。子どもたちもお母さんと一緒にラップでおにぎりを握ったり、デザートを作ったりと楽しく調理を手伝いました。その後、作った料理をみんなでおいしく食べました。

参加したお母さんたちは、調

理と一緒にすることで、子どもも食べられるようになることを実感したようです。

参加した親子は、一緒に楽しい時間を過ごしました。

商業弓道部が全国大会で優勝！

7月28日から31日まで、埼玉県川越運動公園総合体育館で開催された全国高等学校総合体育大会の弓道競技で、石岡商業高校の男子弓道部が、団体の部で12年ぶり2度目の優勝を果たしました。

このチームは、柏木政宏さん、遠藤翔平さん、鈴木

理を一緒にすることで親子のコミュニケーションがとれ、また、ふだん苦手な食材も、調理法を工夫したり、一緒に調理

仲哉さん、櫻村知世さん、井上雄貴さんの5人で構成されています。試合では、5人が各々4本、合計20本の矢を射て、的中した数で勝敗が決まります。決勝では、福岡の祐誠高校に20射中、17・15で勝ち、見事優勝しました。

8月29日には、優勝旗やトロフィーを携えて市長を表敬訪問し、大会のことなどについて歓談しました。選手たちの今後の活躍が期待されます。



▲左から柏木さん、遠藤さん、鈴木さん、櫻村さん、井上さん（川越運動公園）

高浜小、城南中が高浜駅にサルビアを寄贈



施しています。両校とも児童・生徒が中心となって「人には愛

花には水」を合い言葉に、5月の種まきから始め、サルビアを大切に育てて、真っ赤な花をたくさん咲かせました。

▲プランターで飾った高浜駅前広場にて

駅長は「毎年ありがとうございます。この花を見て、多くの乗降客が安らぎを感じることでしよう」と感謝の言葉を述べました。

この活動を指導した先生は「今後も学校、保護者、地域住民が一体となってこの活動を積極的に進めていきたい」と話していました。

9月27日、高浜小学校（森田和明校長）と城南中学校（村山憲司校長）が、駅を利用する人や地域の人が「さわやかな気持ちになれるように」とサルビアのプランター80個を高浜駅に寄贈し、駅前広場に飾りました。

これは「さわやかマナーアップ推進事業」の一環として、小中学校の連携を図って、毎年実

障害者スポーツ大会に625人参加



▲多くの人が参加した開会式

10月4日、石岡運動公園体育館で、障害者がスポーツを通じて体力の維持・増進を図り、社会参加の意欲を高めることなどを目的に、第17回障害者スポーツ大会が開催されました。

当日は、市内の障害者施設や団体、小中学生のボランティアなど合わせて625人が参加して盛大に行われました。

午前中は、車椅子競技やボーリング競技、パン食い競争などの個人競技が行われ、会場内のあちこちで歓声があがっていました。午後からは7チームによる団体競技が行われ、一生懸命走る姿に、会場からは大きな声援が送られました。今年の団体の部の優勝は、身体障害者福祉協議会・やぎの家・まいえの里の合同チームでした。

秋の一日、参加者たちはスポーツに汗を流し、仲間や家族と一緒に楽しい時間を過ごしました。

林地区の区長会がパトロール隊を結成!



▲講習会場の林地区公民館で所長を囲む隊員

ました。今後の活躍が期待されます。

18分団第1部がポンプ車操法の部で優勝

第59回茨城県消防ポンプ操法競技大会新治地区大会が、10月18日に県立消防学校で行われ、ポンプ車操法の部で、市消防団第18分団第1部が見事優勝しました。また、小型ポンプ操法の部では、第14分団第4部が敢闘賞に輝きました。

この大会で、石岡、かすみがうら、土浦の三市から出場した6チームの消防団が、日頃の鍛錬の成果を競い合いました。

きびきびと迅速に行動する消防団員の姿に、観客たちは大きな声援や拍手を送っていました。



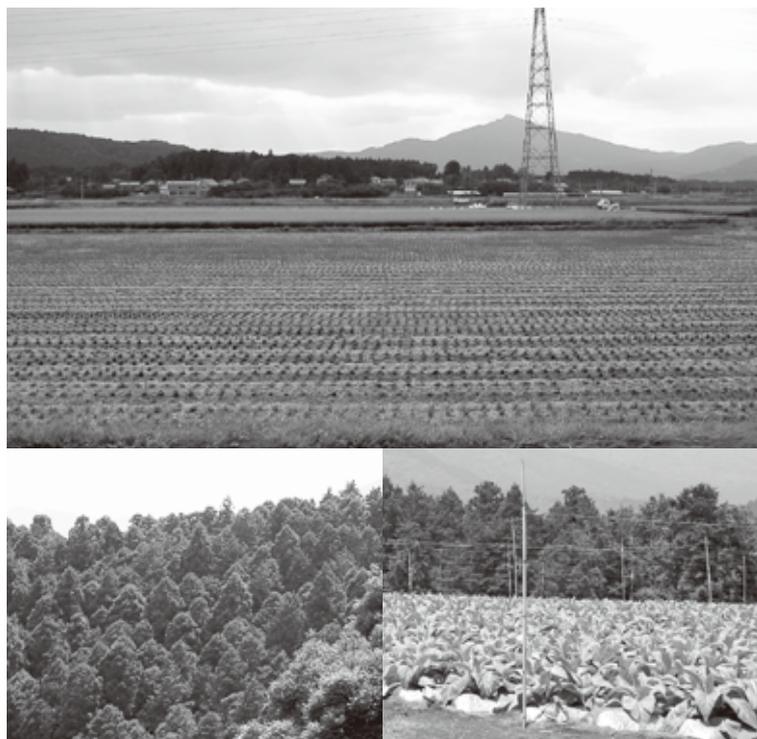
▲優勝した18分団の操法競技（県消防学校にて）

まちづくりには活かそう、あなたの税！

平成21年度 固定資産税の評価替え

『土地の評価方法を統一します』

平成21年度は、3年ごとに行われる固定資産税の評価替えの年にあたります。市町村合併後の評価替えについては、「速やかに評価の統一を図ること」とされています。当市においても、評価の均衡、税負担の公平性を図るため評価の統一を行います。



固定資産税とは

固定資産税は、毎年1月1日現在で、土地・家屋・償却資産事業用資産を所有している方に課税される市税です。

市税は、市の収入全体の約45%にあたり、そのうち固定資産税は約47%（平成19年度一般会計決算）を占めています。

評価替えとは

固定資産の税額は評価額をもとに算出します。

土地の評価額は、公示価格や不動産鑑定価格、売買実例価格等により求めます。

この評価額を、資産価格の変動に対応し、適正な均衡のとれた価格に見直す作業を評価替えといえます。

固定資産税の評価方法

固定資産税の評価は、総務大臣の定める「固定資産評価基準」により行われます。



平成18年度の評価替えは、合併直後であったため、旧市町の評価替えの内容で実施されました。

そのため、平成21年度の評価替えで、新市の固定資産評価事務の均衡を図り、課税の原則である「公平性」を確保します。

評価の仕組みは

土地の課税地目の種類は、次の表のとおりです。

地目の種類								
雑種地	原野	牧場	鉱泉地	池沼	山林	畑	田	宅地
上記の地目のいずれにも該当しない土地	雑草、灌木類が自生する土地	家畜を放牧する土地	鉱泉（温泉を含む）の湧水口およびその維持に必要な土地	かんがい用水でない水の貯溜地	耕作の方法によらないで竹林の育成する土地	農耕地で用水を利用しない耕作する土地	農耕地で用水を利用して耕作する土地	建物の敷地およびその維持管理もしくは効用を果たすための土地

この表にある雑種地とは、宅地から原野までのいずれにも該当しないものであり、用途としては、駐車場、資材置場、铁塔敷地、運動場などさまざまです。駐車場や資材置場のように比較的宅地に近い用途のものから、不毛地、土取場跡等のように原野的な用途のものまで多岐にわたります。雑種地の価格の求め方には、次の二つがあります。

① 売買実例価格がある場合
 売買実例価格から評定した適正な時価をもとに計算します。

② 土地の位置・利用状況などを考慮して付近の土地から比準して計算します。

雑種地の価格計算は、付近の土地から比準するため、自治体が合併した場合、旧市町村間で、評価方法に違いがありました。今回の評価替えでは、この部分を中心に均衡を図り、税の公平性を確保します。



※比準：類似する土地に準じること

評価の均衡を図る地目

今回の評価替えで、石岡地区と八郷地区の評価の均衡を図るのは、次の地目です。

◆雑種地

①駐車場・資材置場など

造成が済んでいる土地で、宅地として利用可能な土地であることから、宅地と比準して価格を求めます。

②分譲地で家屋を建築せずに放置してある土地や家屋を取り壊して更地にしてある土地

放置されたままではあるが、いつでも宅地として利用できる状況にあることから、「宅地」比準とし、状況により必要な造成費相当額を控除します。

③具体的な利用状況が客観的に判明しない未利用地

付近の土地から比準して価格を求め、状況により造成費を控除します。

◆農業用施設用地

農業用施設用地とは、畜舎や農機具収納施設等の敷地および、その維持効用を果たすために必要な土地をいいます。

評価額Ⅱ

付近の農地の価格＋造成費

◆宅地介在農地

宅地介在農地とは、農地法による宅地等への転用届、または転用許可を受けた農地をいいます。宅地等への転用届または転用許可を受けた農地が、課税基準日時点で転用されず農地のままの状態の場合、宅地介在農地として宅地並みの課税になります。ただし、現況は農地であることから、造成費を控除します。



評価額Ⅱ

付近の状況が類似する宅地価格を基準として求めた価格－造成費

八郷地区の農業用施設用地・宅地介在農地は、付近の宅地から比準して価格を求めているため、今回の評価替えで固定資産評価基準による評価方法に統一します。（雑種地の比準方法と比較割合は、新市の基準により統一します）

その結果、八郷地区の一部地域において、価格が上昇する地域があります。

土地評価統一のQ&A

Q 資材置場を所有しています。が、今回の見直しにより、平成21年度の固定資産税額はどうなりますか。

A 現在も「宅地」から比準して価格を求めていますので宅地並課税となっています。現在、石岡地区と八郷地区で比準割合が違ふことから新市の基準により評価します。

Q 雑種地を所有していますが、土地評価方法の統一により税額が上がりますか？

A 現在雑種地の見直しによる検証作業を行っています。作業が終了次第、雑種地を所有し、税額が上がる方には個別に通知いたします。

Q すべての雑種地が、見直しにより税額上がるのでしょうか？

A 新市の評価の均衡を図るため、バランスのとれた見直しを行います。雑種地の用途は宅地より比準するものから農地、山林、原野等より比準するものまでさまざまな用途があります。該当する方には個別に通知

しますので内容を確認してください。

■問い合わせ

市役所税務課資産税担当
☎23・1111（内線1114）
八郷総合支所税務課
☎43・1111（内線1151）

償却資産の

申告を忘れずに！

固定資産税は、土地や家屋のほかに償却資産（事業用資産）も課税の対象となります。

償却資産を所有している方は、毎年1月1日現在所有している償却資産を申告することになります。

○償却資産とは○

償却資産とは、土地および家屋以外の事業の用に供することができる資産で、その減価償却額または減価償却費が法人税法または所得税法の規定による所得の計算上、損金または必要な経費に算入されるもののうち、その取得価格が少額である資産その他の政令で定める資産以外のものをいいます。



10月の差押件数

金	1	件
金	55	件
産	11	件
動	3	件
生命	70	件
保		
計	307	件
還		
預		
不		
生		
合		
本		
年		
度		
累		
計		

休日納税相談・納付受付

毎週土曜日（年末年始を除く）

午前9時～午後4時30分

夜間納税相談・納付受付

毎週水曜日（年末年始・祝日を除く） 午後5時30分～7時

詳しくは市役所収納特別対策室
☎23・1111（内1112）

たとえば、会社や個人で事業を行っている方が事業のために用いることができる構築物、機械、機具、備品などが対象となります。

■問い合わせ

市役所税務課資産税担当
☎23・1111（内線1114）

☆ふるさとづくり寄附☆

魅力ある石岡市づくりに役立させていただけます。

ありがとうございます。

寄付者 大同 嘉明 様

住所 埼玉県北本市

寄付額 5万円

ご存じですか？

母子家庭等の児童扶養手当

児童扶養手当は、父母の離婚などにより、父親と生計をともにしていない児童の母または母に代わってその児童を養育している人に対し、児童の健やかな成長を願って支給される手当です。

児童扶養手当の支給対象となる場合

- ① 父母が婚姻を解消している
- ② 父が死亡している
- ③ 父が一定の障害の状態にある
- ④ 父の生死が明らかでない
- ⑤ 父が引き続き、一年以上遺棄している
- ⑥ 父が引き続き、一年以上刑務所等に拘禁されている
- ⑦ 母が婚姻によらないで生んでいる
- ⑧ 母が児童を懐胎した当時の事情が不明である

児童扶養手当が支給されない場合

- ① 日本国内に住所を有しないとき
- ② 公的年金を受けとることができないとき
- ③ 遺族補償等を受けることができないとき
- ④ 父に支給される公的年金の加



◆所得による支給制限

手当を請求する人(母または養育者)の所得が政令で定められた額以上であるときは、手当の全額または一部の支給が停止になります。所得制限額は、扶養人数などに応じて変わります。

◆手当の支給制限

支給期間が5年を経過するなどの要件に該当する人は、適用除外事由の人を除いて、手当額の2分の1が支給停止になる場合があります。

該当する人には「児童扶養手当の受給に関する重要なお知らせ」を送付しますが、就労等の届出の手続きをすることにより、5年経過後も同額の手当を受給することができます。

◎児童扶養手当は申請制です。で、本人の申請がない場合は支給されません。

■問い合わせ

市役所 子育て福祉課
☎2311111 (内線159)

※3人目以降は30000円ずつ加算されます

対象児童数	月額支給額
1人	4万1720円
2人	4万6720円
3人	4万9720円

◆手当の支給額

【全額支給の場合】

【一部支給の場合】

一部支給の手当額は、月額4万1710円から9850円まで細かく設定されます。

1月11日 成人式 開催



▲昨年の成人式の様子

◆記入内容

市では、新成人の門出を祝し、また成人の日を記念して、成人式典を挙行します。ぜひ、この記念すべき式典にご出席ください。

今回の成人式に該当する人は、昭和63年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人です。市内に住民登録がある人には、11月下旬に通知を送付します。

市外に転出した該当者で、石岡市での成人式を希望する人は、電話かハガキで12月12日(金)までに、教育委員会生涯学習課まで申し込みください。

ハガキの場合は、次の内容を記入してください。

◆記入内容

- ・成人者の住所
- ・氏名、ふりがな、生年月日、性別
- ・卒業中学校名
- ・世帯主(親元など)の住所・氏名
- ・電話番号

※市内に住民登録がある人で、12月中旬以降になっても成人式の通知が届かない場合は、教育委員会生涯学習課まで問い合わせください。

◆申し込み・問い合わせ
教育委員会生涯学習課
〒315-0195
石岡市柿岡5680-1
☎4311111 (内線1242)

◆ 八郷コスモス ◆



▲化粧した入所者と記念撮影(特養やさとにて)

◆先輩たちの活動を引き継いだのが始まり
私たちの会は、平成18年12月に設立しました。それまで先輩たちが行っていたボランティア活動を引き継いだのをきっかけに、他のボランティア

今月は、特別養護老人ホームやさとで子どもと一緒に入所者と手遊びや歌を歌ったりしてボランティア活動をしている「八郷コスモス」を紹介します。特養やさとでの定例活動の後、会長の関絹子さんと会員の方に話しをうかがいました。

の人たちとも交流を持とうと、社会福祉協議会のボランティア連絡協議会に加入し、活動を始めました。

主な活動は、毎月一回第4土曜日に行う、特養やさとでの入所者との触れ合いです。私たちの会が他の会と異なるのは、自分の子どもを連れて活動することです。三世代が一緒に手遊びをしたり、歌を歌ったり、紙芝居をしたりすることに、入所者がとても喜んでくれます。時には、女性の入所者に化粧やネイルなどをすることもありま。他に、社協の行事協力などもしています。

◆始めた理由は子どもと一緒に活動できること
わたしたちがこの活動を始めたのは、次の理由からです。
・会員だった友達に誘われたので
・人に接する活動がしたかったので
・おじいちゃんやおばあちゃんの笑顔が見えなかったから
・小さな子どもを連

れて活動することで、子どもにも良い影響があると思ったので
・子どもがおじいちゃんやおばあちゃんの温かい心に触れることができるので
・人の役にたちたいと思つていたり、この活動のことを知り、自分にもできそうだったので
でも、何より子ども連れて活動できることが、大きな理由となっています。

◆人と人は世代を越えてもつながりあえる…
実際に活動をしていくうちに、いろいろなことを思つたり、感じたりしています。
・おじいちゃん、おばあちゃんに一生懸命語りかけると、心が通じてこちらの気持ちも分かってもらえた
・「よく来てくれたね」と言つて涙をながして喜んでくれたとき、自分も感動してとても嬉しくなつた
・子どもを連れて活動していると、人と人は世代を越えてもつながりあえると思つた
・子どもに、相手を思いやる優しい心が育っている気がする
・私たちの活動が楽しい時間を作り、喜びや感動が分かち合え



▲子どもと一緒にを行う月一回の施設での活動

るのでやりがいがある
・喜ぶ姿を見るとこちらも嬉しくなり、もつと喜んでもらえるようなことをしたいと思つる

◆これまでの活動を基に新たなことに挑戦を！
私たちの活動を通して、一人でも多くの方が笑顔になれるよう、これからも心のこもつた訪問をしたいと思つています。
また、今まで地道に続けてきたこの活動を通して学んだことを大事にしていくとともに、これを基に今までしていなかった新しいことを見つけて、子どもと一緒に挑戦していきたいと思つています。

標準営業約款制度
『Sマーク』をご存じですか？

標準営業約款制度は、消費者(利用者)擁護のために法律で定められた制度です。厚生労働大臣認可の約款に従つて営業することを登録した「理容店」「美容店」「クリーニング店」「めん類飲食店」「一般飲食店」で、店頭でSマークを掲げています。登録店は、安全・清潔・安心を約束する信頼できるお店です。

Safety =安心・安全 (保険加入で事故補償)
Sanitation =衛生 (清潔)
Standard =標準 (確かな技術)



厚生労働大臣認可

■問い合わせセンター
(財)茨城県生活衛生営業指導センター
☎029・225・6603
ホームページ
<http://seis.or.jp/ibaraki/>